

3-1. 居場所情報ガイド (トップ画面)

1.導入～7.移動まで概要が確認できる「居場所情報ガイド」のサイトをしっかり読むこと。

このガイドは、ドレーピング禁止地域に従って、あなたの居場所情報の提出を助けるためのものです。ガイドにあるそれぞれのステップは、ADAMSへの居場所情報の提出の仕方と、居場所情報を提出する際に必要とされる各要件についての理由についても示しています。このガイドは、あなたが居場所情報の提出を完了するためのチェックリストとして、いつでも参照することができます。

このガイドを終了したり、居場所情報入力をはじめたい場合は、画面右側にある緑色の「カレンダーへ移動」ボタンをクリックしてください。また、このページの左サイドにある小さな3ヶ月分のカレンダーをクリックすると、具体的な日にちに移動することもできます。

なぜ居場所情報を提出する必要があるの？

居場所情報を提出することは、スポンサーの尊重を守り、グリーンでフェアな競技会に参加する権利を守ることに繋がります。ADAMSに提供されたあなたの居場所情報は、最も安全で、効果的、効率的に、十分に活用される方法で検査が計画されるために使用されます。

あなたが提出した居場所情報は、次の四半期である3ヶ月間のあなたの居場所の概要として権限を与えられたドレーピング禁止機関によってのみ見ることができます。毎日必ず60分の時間枠も指定する必要があります。これは、必要に応じて、あなたが検査に該当できるようにするために、他に提供されているすべての居場所情報の内容を指定するために有効となります。結果としてまとめられたそれぞれの活動よりも、一日や四半期を通じてあなたの通常の活動を把握することによって、ドレーピング禁止機関があなたのプライバシー、個人情報も考慮した最も効果的な検査を計画することができます。

提供されたすべての情報が常に正確で最新情報になることが、あなたの義務となります。あなたは、競技団体の規則やこのガイド上で指定されている特定の情報を求められますが、いつでもどこでも検査の対象となる可能性があることを覚えておく必要があります。

居場所情報に関するさらなる情報はどこで得る事ができますか？

居場所情報の提供を怠ったり、指定した60分時間枠内で検査に該当できなかった場合と同等の結果となるか、といった情報をさらに得るためにも、「自分のプロフィール」にあるセキュリティ設定で、管理団体に連絡してください。管理団体は、居場所情報に関連するあなたの権利と義務に関して、さらなる情報を提供してくれます。

居場所情報ガイド

1. 導入
2. 送付物宛先
3. 宿泊先
4. 競技会
5. 定期的な活動
6. 60分時間枠
7. 移動

ADAMS内でエラーがある内容について、居場所情報ガイドで **A**「赤く表示」されます。

自分のアドレスブック

B「自分のアドレスブック」をクリックすると自分のアドレスブックが開きます。→P42

戻る

D「戻る」をクリックするとMy Zone画面へ戻ります。→P26

2	送付物宛先	✓	+
3	宿泊先	✓	+
4	競技会	✓	+
5	定期的な活動	✓	+
6	60分時間枠	✗	+
7	移動	✓	+

カレンダーへ移動

C「カレンダーへ移動」をクリックするとカレンダーが開きます。→P44

ステータス

E「ステータス」で居場所情報提出状況の確認、提出ができます。→P46

3-2. 自分のアドレスブック

自分が今までに作成した「ラベル」の一覧を確認できます。

JADA公式サイト⇒My Zone⇒自分の居場所情報

ADAMS Chika, YAMAHOTO : ヘルプ ログアウト

戻る 自分の居場所情報 自分のアドレスブック

自分の居場所情報 居場所情報ガイド

2014-1-3月 ステータス: 不適合

送付物宛先

居場所情報ガイド ?

フィルタリング: +

2014-1-3月 不適合 -

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ようこそ居場所情報ガイドへ!!

このガイドは、ドーピング防止規則に従って、あなたの居場所情報の提出を助けるためのものです。ガイドにあるそれぞれのステップは、ADAMSへの居場所情報の提出の仕方と、居場所情報を提出する際に必要とされる各要件についての理由についても示しています。あなたが居場所情報の提出を完了するためのチェックリストとして、いつでも利用することができます。

このガイドを終了したり、居場所情報入力を始めたい場合は、画面右上にある緑の「カレンダーへ移動」ボタンをクリックしてください。また、このページの左サイドにある小さな3ヶ月分のカレンダーをクリックすると、具体的な日にちに移動することもできます。

なぜ居場所情報を提出する必要があるの？

居場所情報を提出することは、スポーツの尊厳を守り、クリーンでフェアな競技会に参加する権利を守ることに繋がります。ADAMSに提供されたあなたの居場所情報は、最も安全で、効果的、効率的に、十分に調整された方法で検査が計画されるために使用されます。

ドーピングが検出され、またドーピングの使用を阻止するための最も効果的な方法として、競技会外検査が通告なしで実施されます。このことは、多くの禁止物質・方法は限られた時間でしか検出されない一方で、競技能力向上効果はアスリートの身体に残っているということから非常に重要になります。

一日の中ですべての時間の詳細な情報を提供する必要がありますか？

あなたが提供した居場所情報は、次の四半期である3ヶ月間のあなたの居場所の概要として権限を与えられたドーピング防止機関によってのみ見ることができます。毎日必ず60分の時間枠も指定する必要があります。これは、必要に応じて、あなたが4時間に対応できるようにするばかりでなく、他に提供されているすべての居場所情報の内容を補完するためにも有効となります。簡潔書きでまとめられたそれぞれの活動よりも、一日や四半期を通じたあなたの通常の活動を把握することによって、ドーピング防止機関があなたのプライバシー、個人情報も考慮した最も効果的な検査を計画することができます。

提供されたすべての情報が常に正確で最新情報にすることが、あなたの義務となります。あなたは、競技団体の規則やこのガイド上で指定されている特定の情報を求められますが、いつでもどこでも検査の対象となる可能性があることを覚えておく必要があります。

居場所情報に関するさらなる情報はどこで得る事ができますか？

居場所情報の提供を怠ったり、指定した60分時間枠内で検査に対応できなかった場合どのような結果となるか、といった情報をさらに得るためには、「自分のプロフィール」にあるセキュリティ欄に記載されている管理団体へ連絡してください。管理団体は、居場所情報に関連するあなたの権利と義務に関して、さらなる情報を提供してくれます。

自分のアドレスブックへ

- ① **A**「自分のアドレスブック」をクリックすると
Bが開き、自分が今までに作成した「ラベル」の一覧を確認できます。
- ② 各ラベルをクリックすると入力内容の変更ができます。

新しいラベルを作成

- C**「新規」をクリックすると新しいラベルを作成します。

→ 詳細はP54 **ラベル作成** を確認。

JADA公式サイト⇒My Zone⇒自分の居場所情報⇒自分のアドレスブック

ADAMS Chika, YAMAHOTO : ヘルプ ログアウト

戻る 自分の居場所情報 自分のアドレスブック

自分のアドレスブック

ラベル名	日付	時間	場所	国	検査番号	検出
air	2014/01	10:00	Yamaguchi	日本		
competition	32	07	山口	日本		2014
home	西村区 3-15-1	15:00	東京	日本	115-0006	05-0003-0000 01/18/2014
home2	西村区	08:00	静岡	日本		
home3	西村区	08:00	東京	日本		
hotel	08:00	08:00	東京	日本	05-0234-0070	05-02/2014
Multi Support House	08:00	08:00	アルバ	アルバ		02-02/2014
Multi Support House	08:00	08:00	Alanya, Republic	ロシア		05-02/2014
Multi Support House	08:00	08:00	アルバニア	アルバニア		05-02/2014
Hotel competition	山形県	山形	山形	日本	000-2412	
Support House	08:00	08:00	山形	山形		07-02/2014
Swimming	08:00	08:00	Chukotka autonomous okrug	ロシア		04-02/2014
Swimming	08:00	08:00	静岡	日本		03-02/2014

3-4. ステータス

居場所情報の提出状況が確認できます。

JADA公式サイト⇒My Zone⇒自分の居場所情報

ADAMS Chika, YAMAHOTO : ヘルプ : ログアウト

戻る 自分の居場所情報 自分のアドレスブック

自分の居場所情報 居場所情報ガイド

自分の居場所情報へアクセスする時は常にこのガイドを表示 ☒ カレンダーへ移動

2014-1-3月 ステータス: 千通会

赤字の期日にエラーが含まれています。確認のために、居場所情報ガイドを参照してください。

ようこそ居場所情報ガイドへ!!

このガイドは、ドーピング防止規則に従って、あなたの居場所情報の提出を助けるためのものです。ガイドにあるそれぞれのステップは、ADAMSへの居場所情報の提出の仕方と、居場所情報を提出する際に必要とされる各要件についても示しています。あなたが居場所情報の提出を完了するためのチェックリストとして、いつでも利用することができます。

このガイドを終了したり、居場所情報入力を始めたい場合は、画面右上にある緑の「カレンダーへ移動」ボタンをクリックしてください。また、このページの左サイドにある小さな3ヶ月分のカレンダーをクリックすると、具体的な日にちに移動することもできます。

なぜ居場所情報を提出する必要があるの？

居場所情報を提出することは、スポーツの尊厳を守り、クリーンでフェアな競技会に参加する権利を守ることにつながります。ADAMSに提供されたあなたの居場所情報は、最も安全で、効率的、効率的に、十分に調整された方法で検査が計画されるために使用されます。

ドーピングが検出され、またドーピングの使用を阻止するための最も効果的な方法として、競技会外検査が通告なしで実施されます。このことは、多くの禁止物質・方法は限られた時間でしか検出されない一方で、競技能力向上効果はアスリートの身体に残っているということから非常に重要になります。

一日の中ですべての時間の詳細な情報を提供する必要がありますか？

あなたが提供した居場所情報は、次の四半期である3ヶ月間のあなたの居場所の概要として権限を与えられたドーピング防止機関によってのみ見ることができます。毎日必ず60分の時間枠も指定する必要があります。これは、必要に応じて、あなたが4時間に対応できるようにするばかりでなく、他に提供されているすべての居場所情報の内容を補完するためにも有効となります。簡潔書きでまとめられたそれぞれの活動よりも、一日や四半期を通じたあなたの通常の活動を把握することによって、ドーピング防止機関があなたのプライバシー、個人情報も考慮した最も効果的な検査を計画することができます。

提供されたすべての情報が常に正確で最新情報にすることが、あなたの義務となります。あなたは、競技団体の規則やこのガイド上で指定されている特定の情報を求められますが、いつでもどこでも検査の対象となる可能性があることを覚えておく必要があります。

居場所情報に関するさらなる情報はどこで得る事ができますか？

居場所情報の提供を怠ったり、指定した60分時間枠内で検査に対応できなかった場合どのような結果となるか、といった情報をさらに得るためには、「自分のプロフィール」にあるセキュリティ欄に記載されている管理団体へ連絡してください。管理団体は、居場所情報に関するあなたの権利と義務に関して、さらなる情報を提供してくれます。

居場所情報の提出状況（ステータス）の確認

A「ステータス」には現在の居場所情報の提出状況が表示されます。下図を参照してください。

居場所情報の提出状況（ステータス）の種類

自分の居場所情報 +

2013-10-12月 ステータス: 未提出

提出

居場所情報がまだADAMS上で
提出されていない状態



居場所情報の提出期限(⇒P11)は
必ず守りましょう。

自分の居場所情報 +

2013-7-9月 ステータス: 更新

居場所情報がADAMS上で
提出・更新されている状態



自分の居場所情報 +

2013-7-9月 ステータス: 不適合

赤字の期日にエラーが含まれています。確認のために、居場所情報ガイドを参照してください。

居場所情報更新後、
入力内容に不備があり、
正しく提出されていない状態

居場所情報ガイド(⇒P40)で、
不備の内容を確認しましょう。

WARNING!

居場所情報提出の際は(更新) ボタンを押してください。
更新の際には、(不適合) ボタンは表示されません。

3-5. 送付物宛先

送付物宛先を設定できます。

JADA公式サイト⇒My Zone⇒自分の居場所情報

ADAMS Chika, YAMAHOTO : ヘルプ : ログアウト

戻る 自分の居場所情報 自分のアドレスブック

自分の居場所情報 居場所情報ガイド

2014-1-3月 ステータス: 不適合

送付物宛先

居場所情報ガイドへ!!

このガイドは、ドーピング防止規則に従って、あなたの居場所情報の提出を助けるためのものです。ガイドにあるそれぞれのステップは、ADAMSへの居場所情報の提出の仕方と、居場所情報を提出する際に必要とされる各要件についての理由についても示しています。このガイドは、あなたが居場所情報の提出を完了するためのチェックリストとして、いつでも利用することができます。

このガイドを終了したり、居場所情報入力を始めたい場合は、画面右上にある緑の「カレンダーへ移動」ボタンをクリックしてください。また、このページの左サイドにある小さな3ヶ月分のカレンダーをクリックすると、具体的な日にちに移動することもできます。

なぜ居場所情報を提出する必要があるの？

居場所情報を提出することは、スポーツの尊厳を守り、クリーンでフェアな競技会に参加する権利を守ることに繋がります。ADAMSに提供されたあなたの居場所情報は、最も安全で、効果的、効率的に、十分に調整された方法で検査が計画されるために使用されます。ドーピングが検出され、またドーピングの使用を阻止するための最も効果的な方法として、競技会外検査が通告なしで実施されます。このことは、多くの禁止物質・方法は限られた時間しか検出されない一方で、競技能力向上効果はアスリートの身体に残っているということから非常に重要になります。

一日の中ですべての時間の詳細な情報を提供する必要がありますか？

あなたが提供した居場所情報は、次の四半期間である3ヶ月間のあなたの居場所の概要として権限を与えられたドーピング防止機関によってのみ見ることができます。毎日必ず60分の時間枠も指定する必要があります。これは、必要に応じて、あなたが4検査に対応できるようにするばかりでなく、他に提供されているすべての居場所情報の内容を補完するためにも有効となります。簡易書きでまとめられたそれぞれの活動よりも、一日や四半期を通じたあなたの通常の活動を把握することによって、ドーピング防止機関があなたのプライバシー、個人情報も考慮した最も効果的な検査を計画することができます。

提供されたすべての情報が常に正確で最新情報にすることが、あなたの義務となります。あなたは、競技団体の規則やこのガイド上で指定されている特定の情報を求められますが、いつでもどこでも検査の対象となる可能性があることを覚えておく必要があります。

居場所情報に関するさらなる情報はどこで得る事ができますか？

居場所情報の提供を怠ったり、指定した60分時間枠内で検査に対応できなかった場合どのような結果となるか、といった情報をさらに得るためには、「自分のプロフィール」にあるセキュリティ欄に記載されている管理団体へ連絡してください。管理団体は、居場所情報に関連するあなたの権利と義務に関して、さらなる情報を提供してくれます。

送付物宛先へ

- ① **A**「送付物宛先」をクリックすると右の図が開きます。
- ② **B** のアドレスブックの住所もしくは、**C**「新規」から新規住所を指定してください。
- ③ 最後に **D** のチェック欄にチェックを入れます。
- ④ 保存を押して完了します。

送付物宛先

今四半期の送付物宛先を確認し、選択してください

アドレスブックから選択

home

新規

西が丘3-15-1
北区、東京
日本
115-0056
電話番号 1: 03-5963-8030

☒ 上記送付物宛先は今四半期において有効です

保存 キャンセル

3-6. フィルタリングと四半期選択

フィルタリングと四半期選択についての説明です。

JADA公式サイト⇒My Zone⇒自分の居場所情報

ADAMS Chika, YAMAMOTO : ヘルプ : ログアウト

自分の居場所情報 ガイド

自分の居場所情報へアクセスする時は常にこのガイドを表示 ☒ カレンダーへ移動

2014-1-3月 ステータス: 不適合

送付物宛先

居場所情報ガイド

フィルタリング:

2014-1-3月 不適合

1月

2月

3月

ようこそ居場所情報ガイドへ!!

ガイドは、ドーピング防止規則に従って、あなたの居場所情報の提出を助けるためのものです。ガイドにあるそれぞれのステップは、ADAMSへの居場所情報の提出の際に必要とされる各要件についての理由についても示しています。このガイドは、あなたが居場所情報の提出を完了するためのチェックリストとしても利用することができます。

このガイドを終了したり、居場所情報入力を始めたい場合は、画面右上にある緑の「カレンダーへ移動」ボタンをクリックしてください。また、このページの左サイドにある小さな3ヶ月分のカレンダーをクリックすると、具体的な日にちに移動することもできます。

なぜ居場所情報を提出する必要があるの?

居場所情報を提出することは、スポーツの尊厳を守り、クリーンでフェアな競技会に参加する権利を守ることに繋がります。ADAMSに提供されたあなたの居場所情報は、最も効果的、効率的に、十分に調整された方法で検査が計画されるために使用されます。

フィルタリングが提出され、またドーピングの使用を阻止するための最も効果的な方法として、競技会外検査が通告なしで実施されます。このことは、多くの禁止物質・方法は限られた時間しか検出されない一方で、競技能力向上効果はアスリートの身体に残っているということから非常に重要になります。

一日の中ですべての時間の詳細な情報を提供する必要がありますか?

あなたが提供した居場所情報は、次の四半期である3ヶ月間のあなたの居場所の概要として権限を与えられたドーピング防止機関によってのみ見ることができます。毎日必ず60分の時間枠も指定する必要があります。これは、必要に応じて、あなたが検査に対応できるようにするばかりでなく、他に提供されているすべての居場所情報の内容を補完するためにも有効となります。箇条書きでまとめられたそれぞれの活動よりも、一日や四半期を通じたあなたの通常の活動を把握することによって、ドーピング防止機関があなたのプライバシー、個人情報も考慮した最も効果的な検査を計画することができます。

提供されたすべての情報が常に正確で最新情報になることが、あなたの義務となります。あなたは、競技団体の規則やこのガイド上で指定されている特定の情報を求められますが、いつでもどこでも検査の対象となる可能性があることを覚えておく必要があります。

居場所情報に関するさらなる情報はどこで得る事ができますか?

居場所情報の提供を怠ったり、指定した60分時間枠内で検査に対応できなかった場合どのような結果となるか、といった情報をさらに得るためには、「自分のプロフィール」にあるセキュリティ欄に記載されている管理団体へ連絡してください。管理団体は、居場所情報に関連するあなたの権利と義務に関して、さらなる情報を提供してくれます。

居場所情報にエラーが出た場合

エラーが生じた際には **A**「ステータス」に赤字で表示されます。また、エラーが生じた **D**「日付」がカレンダー上で赤く表示されます。

赤く表示された日付にカーソルを持っていくと、**E**のようにエラーが生じた理由が表示されます。エラー内容を確認し、居場所情報の修正を行ってください。

フィルタリング

- B**「フィルタリング」をクリックすると **F** が展開します。
- カレンダー上で表示する **G** のカテゴリーを選択できます。

四半期選択

- C** をクリックすると **H** が展開します。
- 現在の四半期から2つ先の四半期まで入力することが可能です。

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2			5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

フィルタリング:

検索...

☒ すべて表示 (101)

☒ 60分時間枠 (77)

☒ 宿泊先 (76)

☒ 定期的な活動 (16)

☒ 競技会 (3)

☒ その他のカテゴリ (5)

☒ 移動 (1)

送付物宛先

居場所情報ガイド

2014-7-9月 -未提出

2014-4-6月 -不適合

2014-1-3月 -更新

2013-10-12月 -更新

2013-7-9月 -未提出

2013-4-6月 -未提出

2013-1-3月 -未提出

2012-10-12月 -未提出

2012-7-9月 -未提出

2月

日 月 火 水 木 金